

令和元年度登米市女性会議報告書

私たちの Dream シェア ～幸せになるためのレシピ～



登米市女性会議

登米市長 熊谷盛廣様

私たち登米市女性会議委員は、昨年度提案いたしました6つのプロジェクトを「若者定住プロジェクト」、「DIYプロジェクト」、「働く女性支援+キレイなお母さん激増プロジェクト」、「子どもの肥満解消+子どもの学力向上プロジェクト」の4つにまとめ、行政だけでなく、自分と仲間、地域、NPO等の各種団体がどのような役割を担うことで提案が実現し、みんなが幸せになるのかについて話し合ってきました。

私たちの提案内容を叶えるためにまとめ上げた4つのプロジェクトは、私たちだけでなく市民が幸せになるためのレシピとなります。私たちの Dream (夢) をみんなにシェアし、幸せになってほしいとの願いを込めて、報告書のサブタイトルを「私たちの Dream シェア～幸せになるためのレシピ～」と名付けました。

今後、プロジェクト実現に向けてレシピがどのように調理されていくのかは、行政だけでなく多方面で活躍されている各種団体、そして私たち自身が行動していくことが大切です。

すべての市民が幸せになるために委員がアイデアを出し合い、まとめた内容を報告いたしますので、今後のより良い登米市のために役立てていただきますようお願いいたします。

令和元年12月2日

登米市女性会議	委員長	長倉理恵
	副委員長	亀卦川祐里
	委員	佐竹育絵
	委員	佐藤洋子
	委員	阿部奈緒子
	委員	菅原有美
	委員	名嘉原弥生
	委員	石堂ひとみ
	委員	菅原奈緒
	委員	高橋文恵
	委員	及川直美
	委員	伊藤美和
	委員	熊谷知穂
	委員	山口かなえ
	委員	渡辺めぐみ
	委員	高橋和美
	委員	金野千明
	委員	菅原麻紀



CONTENTS



第1章 プロジェクト別報告書

1 若者定住プロジェクト

P3

若者が住みつづきたい町「生活満足度向上プロジェクト」

2 DIYプロジェクト

P5

空き家や空き校舎をリノベーションして地域に愛着を
「DIY☆パーティー☆～1人でも多くの人に住んでもらうまちづくり～」

3 働く女性支援＋キレイなお母さん激増プロジェクト

P7

安心して楽しく子育てできる登米市
「親子の居場所づくり&ママサポート」

4 子どもの肥満解消＋子どもの学力向上プロジェクト

P9

メタボ解消&学力向上「ステキな登米っ子プロジェクト！！」

第2章 令和元年度女性会議の開催状況

P11

第1・2・3・4回女性会議

第3章 女性会議課外活動 実践編 ～事業を実施してみよう！～

P15

「こども実験教室～スライムをつくってみよう！～」

第4章 登米市女性会議 所感・総評

P17

所感 登米市女性会議 委員長 長倉 理恵

総評 登米市女性会議 コーディネーター 足立 千佳子 氏

参 考 登米市女性会議設置要綱

P19

1 若者定住プロジェクト



若者が住み続けたい町を 実現するために

自分や仲間、地域ができること

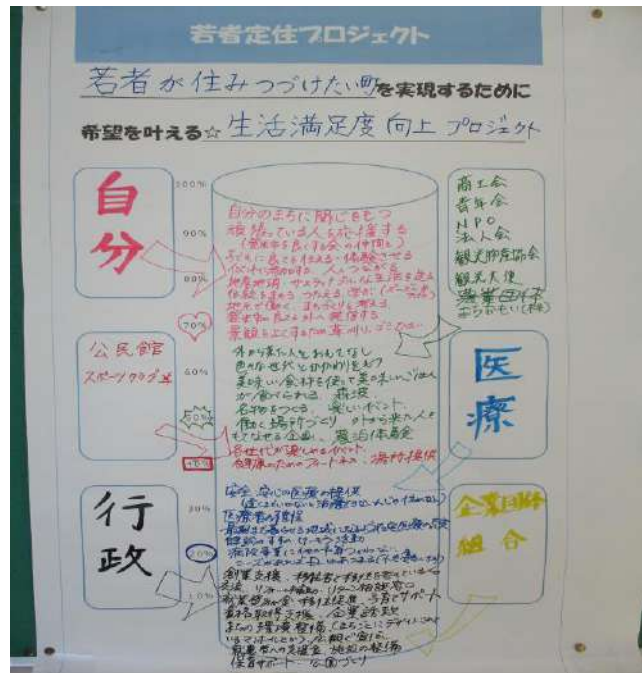
- 自分のまちに関心を持つこと
- まちを良くしようと頑張っている人を応援すること
- 伝統を守り、伝え、学び、子どもたちにまちの素晴らしさを伝えること
- イベントには積極的に参加すること
- 景観を良くするために草刈りやゴミ拾いをする
- 登米市の良さを外部へ発信すること

市民団体・公民館・スポーツクラブ等ができること

- 市外から移住してきた人をもてなす交流を実施すること
- 世代間の交流を実施すること
- 美味しい食材を使って美味しいご飯を食べるイベントを実施すること
- 農泊体験イベントの受入れをすること

行政ができること

- 安全・安心の医療を提供すること
- 医療者を確保すること
- 創業支援、就業奨励金、就農者支援金を交付すること
- 移住促進及び移住者と移住を考えている人と交流事業をすること
- リフォームの補助をすること
- Uターンの相談窓口を設置すること
- まちの環境整備をすること
- 広報紙で移住者を紹介すること



まとめ

若者が住み続けたい町を実現するには、自分のまちに関心を持ってもらうことが大切です。登米市は農業が魅力だと思うので、市外の人との交流イベントを積極的に行うとともに、情報発信が重要なポイントとなってきます。

また、若者が増えれば人口も増加し、ニーズがあればドクターは開業するはずですが、国の方針で医療体制の縮小が進められています。登米市はこれまで医療に充てられていた予算を、医療費以外の施策にも使ってほしいです。

ぜひ、若者を応援し、夢を描けるような計画に予算を使うべきだと考えます。

登米市女性会議からの提案

【現状】

団塊の世代が75歳以上となり、医療や介護などの負担と給付の割合が大きく変わると言われている2025年、登米市ではおよそ2.7人に1人が65歳以上の高齢者になると予測されています（資料：登米市高齢者福祉計画・第7期介護保険事業計画）。

また、進学を契機に登米市を離れ、そのまま都市部に就職し定住する若者も多くいます。

若者の減少に伴い、高齢者を支える生産年齢世代の負担はより一層重くなり、都市部への人口流出はさらに加速化する心配があることから、若者を市内に呼び戻し、定着させることが必要です。

【提案】

- ・若者の定住に特化した仕事を行う部門として、市役所に「若者定着課」を設置
- ・将来的な医療や介護の担い手不足解消の一助となるよう、県立高等学校への看護科新設の働きかけ
- ・地元企業への就職を促進するためには親の企業理解も重要であることから、現在は学生のみを対象として実施しているインターンシップへの親の参加
- ・市内への就職により、返還を免除する奨学金制度の創設（サケ的人材育成支援）

平成30年度登米市女性会議提案書より

【提案に対する市の取組状況】

若者の定住に特化した部署を設置することについては、現在、検討を進めている登米市行政組織の改編において、移住定住業務も含めて簡素で効率の良い体制となるよう検討を行っているほか、移住・定住対策として登米市移住・定住及びシティプロモーション会議を開催し、組織内の様々な情報を横断的に共有し、検討を行っている。

また、県立高等学校への看護科新設の働きかけについては、県内唯一の看護科を設置している白石高校の就職状況等を調査しながら、今後も検討・協議を重ねていく。

地元企業への就職を促進するため、学生対象のインターンシップに保護者が参加できるようにとの提案については、保護者の参加が困難なため（※）、就職ガイダンスに保護者の参加を呼びかけて実施したほか、市内の企業を紹介するガイドブックを作成し配布するなど、地元企業への就職を促進する取組を実施した。

※インターンシップとは、企業が学生に就業体験の場と機会を提供するもので、期間は長期のもので1ヵ月程度の場合もあり、加えてインターンシップの性質上、保護者同伴の実施は難しい。



2 DIYプロジェクト

地域資源に愛着を持つことを実現するために

自分や仲間、地域ができること

- ・ 行事、イベントに参加してDIYやリノベーションに関心を持つこと
- ・ 地域の大工さんに協力してもらい、技術の提供を受け、一緒にやってみること
- ・ 空き家をリノベーションして、みんなの集える場所にしたり、移住者へ提供したりすること
- ・ 空き地を利用して、遊べる場所づくりをすること

民間・学校・コミュニティスクール等ができること

- ・ 地域の良さを知り、子どもたちと一緒にものづくり体験を実施すること
- ・ 授業の一環として学校も協力すること
- ・ 大学のサテライトキャンパスを誘致し、一緒にものづくりの体験をした学生が地域に定住するよう促すこと

行政ができること

- ・ イベントの企画と登米市のPRをすること
- ・ 土地を整備すること
- ・ 移住者や新規事業者のために空き家、土地、空き校舎を提供すること
- ・ 空き家になる前の対策を講じること
- ・ 市民へ空き家情報を提供すること



まとめ

登米市内には空き家や空き地がたくさんあります。そのような場所を提供していただき、地域に住む大工さんの協力をいただきながらリノベーションすれば、移住者の方に提供することができたり、地域の人が集える居場所にすることもできるのではないかと思います。子どもたちも一緒にリノベーションに取り組めば、地域に対する愛着も芽生えるはずです。

空き家になる前の対策も行いながら、空き家情報等を収集し、「空き家マップ」やその周辺の「いいところマップ」を作成して、移住者や新規事業者のための情報提供が必要だと考えます。

登米市女性会議からの提案

【現状】

市内には複数の機能を持ち多くの人が集まれる便利な建物がありませんが、空き家や空き地が散見されるほか、今後学校の統廃合により、空き校舎が増加することが予想されます。特に校舎は地域のシンボリック存在の建物であり、その利活用には地域住民との関わりも重要になると考えられます。

市の魅力でもある豊かな自然について理解を深め、空き校舎という地域資源に愛着を持ってもらうための取組が不足しています。

【提案】

- ・若者が技術を持った退職者を招き、将来的に地域住民が集えるような空き校舎のリノベーションを目指したDIY教室や農業教室などのものづくり体験教室を開催
- ・市のバックアップにより、各地域の空き家や空き校舎のリノベーション

平成30年度登米市女性会議提案書より

【提案に対する市の取組状況】

地域住民が集えるような空き校舎等のリノベーションを目指すDIY教室や、農業教室などの体験教室の開催については、登米市民活動プラザに委託している市民向け講座において、女性を対象とした「古民家DIYリノベーション体験講座（全3回）」を開催し、電動工具の使い方やタイルの貼り方、壁のリメイク方法などのリノベーション術を学ぶ機会を提供した。

また、空き校舎については、民間活用等を視野に入れ、文部科学省で実施している「みんなの廃校プロジェクト」へ掲載し、今後の活用推進に取り組んでいる。



3 働く女性支援+ キレイなお母さん 激増プロジェクト

安心して楽しく子育てできる 登米市を実現するために

自分や仲間、地域ができること

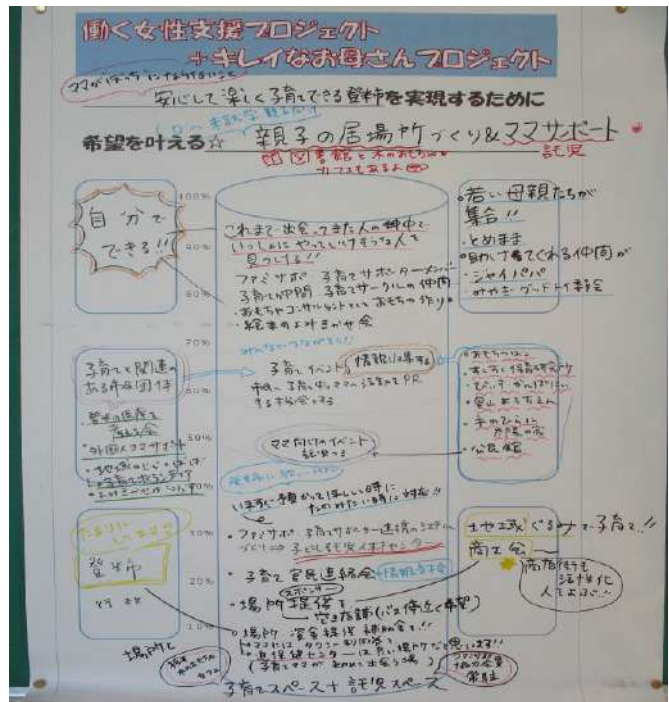
- これまでの出会いの中で、一緒に活動してくれる人（ファミリーサポート・子育てサポートメンバー、子育て仲間、子育てサークルの仲間）を見つけること
- おもちゃコンサルタントとしてのおもちゃ作り体験を実施すること
- 絵本の読み聞かせ会を実施すること

子育てと関係のある市民団体等ができること

- 子育てイベント（情報収集し、市民や子育て中のママへ活動をPRする機会）を実施すること
- 託児付きママ向けのイベントを実施すること

行政ができること

- 今すぐ子どもを預かってほしい時のサポート体制を構築すること
- ファミリーサポート及び子育てサポートの連携システムを構築すること
⇒こども託児人材センター
- 子育て官民連絡会（情報交換）を実施すること
- バス停近くの空き施設を提供すること（車を持たないママの居場所づくり）
- ファミリーサポート会員が常駐する子育てスペース+託児スペースを設置すること



まとめ

登米市内には子育てに関する分野で活動している市民団体がたくさんあります。そのような団体が一堂に会するようなイベントがあれば、活動の周知も図られ、子育てママも情報が得やすいのではないかと考えます。

登米市は子育てしやすいまちだと思いますが、急な一時預かり保育に対応していただくのはとても難しい部分があります。

必要な時に場所と人を派遣してくれる「こども託児人材センター」のような体制が整備されれば、安心して子育てができ、子育てをはじめたばかりのママも仲間をつくれる居場所があれば、楽しい子育てが実現できるのではないかと考えます。

登米市女性会議からの提案**【現状】**

2018年8月末現在、市内の有効求人倍率は上昇していますが、就職件数は減少傾向にあります。核家族化などが進み、ライフスタイルが多様化する中、「通勤に便利な場所に子どもを預けることができない」、「決まった時間でしか働けない」など、思うように働くことができない女性が多数います。

市内には、ライフスタイルに合わせた働きやすい勤務シフトを選べる既存企業や、事業所内に託児所を設置している企業が少ない状況です。

また、男性の育児休業制度はあるものの、なかなか取得されないのが実情です。

子育て中の母親は、家事や育児といった家庭での役割のほか、地域などにおいても担う役割が多く、自分の自由な時間を持つことが困難な状況にあります。

既存の一時保育事業を利用するためには、事前に申し込みを行って審査を受け、承認を得てから施設と利用調整する必要がありますが、利用可能な施設は限られており、施設側の都合が悪ければ利用することができない状況です。

また、ファミリー・サポート・センター事業についても事前の登録等が必要であり、自分の自由のために使用することには遠慮する気持ちがあります。

いずれも、自身の体調不良による通院など、事前の調整が困難な突発的状況においては、子どもの居場所を確保することができません。

【提案】

- ・子育て中の社員に理解がある、働きやすい環境を整えた企業の誘致
- ・事業所内へ託児所を設置し、保育士や子育ての悩みなどを相談できるカウンセラーを配置するための補助金の創設
- ・男性の積極的な育児休業取得に対する機運の醸成
- ・女性を対象にした起業に必要とされる知識などを習得できる勉強会の開催や助成金の創設
- ・行政事業として、突発的な状況においても安心して子どもを預けることができる場所の確保
- ・気軽に気分転換を行うことができるよう、気兼ねなく子どもを預けることができる制度の構築

平成30年度登米市女性会議提案書より

【提案に対する市の取組状況】

子育て中の社員が働きやすい環境を整えた職場環境を推進するため、市内の企業等を対象にしたワーク・ライフ・バランス企業セミナーを実施し、来年度以降も継続して実施する予定です。

起業を希望する女性を対象にした勉強会については、市が後援する起業・創業支援事業「登米市女性スタートアップセミナー」を11月に開催するほか、助成については「登米市ビジネスチャンス支援事業補助金」で対応していく。

また、国の直轄事業である事業所内保育事業を主軸とした企業主導型保育事業は、仕事と子育ての両立に有効であることから、市の広報紙やホームページを活用し、市内の企業等に対して周知を図りながら相談対応を行っていく。突発的な状況や気分転換など、気兼ねなく子どもを預けることができる制度については、現在、保育所の一時保育、子育て地域で相互援助するファミリー・サポート・センター事業、親子の交流の場である子育て支援センター事業等があるが、いずれも手続きが煩雑というご指摘があることから、簡素化に向けて検討を図っていく。

4 子どもの肥満解消+ 学力向上プロジェクト

子どものメタボ解消+ 学力向上を実現するために

家庭や地域でできること

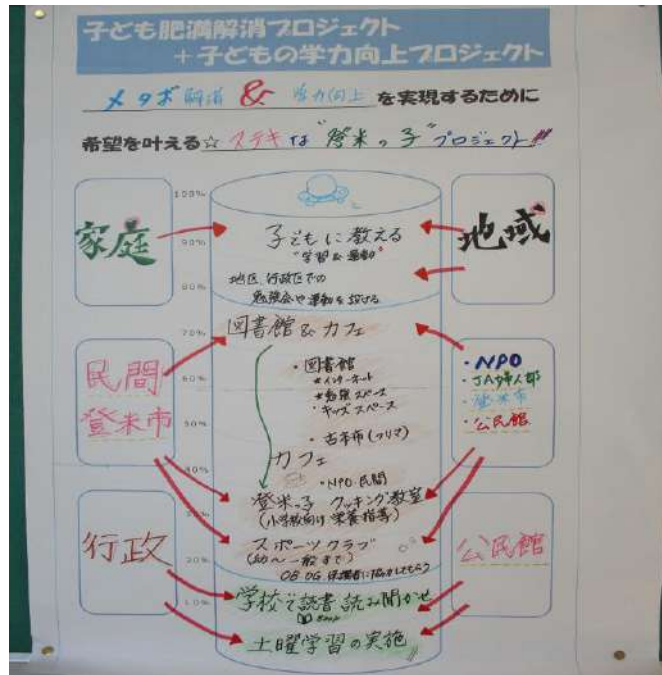
- 家庭において学習と運動を心がけること
- 地区行政区で勉強会や運動する機会を提供すること

民間・学校・公民館ができること

- 図書館&カフェを設置すること
- 古本市（フリーマーケット）を実施すること
- 登米っ子クッキング教室（小学校向け栄養指導）を実施すること
- スポーツ経験のある保護者が協力してスポーツ教室を実施すること
- 学校において読書及び読み聞かせをする

行政ができること

- 土曜学習塾の会場及び実施回数等を拡充すること
- 図書館&カフェを設置すること



まとめ

家庭で軽い運動をさせることは大切ですが、地域の公民館等においても運動教室を実施し、幼児から一般の方までが一緒に体を動かすことでメタボ解消につながると考えます。また、NPO等の各種団体の協力をいただきながら、小学校向けの栄養指導を目的としたクッキング教室や、経験者によるスポーツイベントの実施も有効だと考えます。

学習面については、ぜひ土曜学習塾の拡充をお願いしたいです。場所によっては子どもが一人で行けなかったりするので、複数の公共施設で実施していただきたいです。

また、カフェやキッズスペース、学習室が併設された図書館の設置を希望します。学力向上が図られるとともに、子育てママの居場所にもつながると考えます。



登米市女性会議からの提案**【現状】**

宮城県は、メタボリックシンドローム該当者及び予備軍の割合が全国でワースト3位（資料：H27 特定健診・保健指導に関するデータ）となっており、登米市は男女ともにその割合が高く、子どもの肥満割合も高くなっています。子どもの肥満の約8割が成人の肥満に移行すると言われており、将来的に重大な病気につながる可能性が高く、健康寿命を脅かすものです。

食生活を改善し、運動する習慣を身につける必要がありますが、家庭内だけでの取組には限界があります。また、身体を動かす場合は屋外を使用することがほとんどですが、天候により屋外が使用できない場合は、運動不足になりがちです。

人口減少・少子高齢化が進むことにより、市内では今後、学校の統廃合で空き校舎が増加すると予想されます。校舎には多くの教室があり、再利用の際には、多くの機能を持たせることが可能な建物です。

市立図書館は、市内に2カ所ありますが、面積や蔵書数が十分ではない上、本を読むことができるスペースは狭く、本を借りに行くだけの場所になっています。

特に幼児がいる場合は、静かに利用することが困難で他の利用者に迷惑をかけてしまうとの遠慮から、利用を控えがちになっています。

【提案】

- 学校行事における、親子で調理を行いながら食育について学ぶ機会の提供や、親子でできる運動の導入。
- 放課後児童クラブなどにおいて、積極的に身体を動かす取組を推進。
- 天候により外で身体を動かすことが困難な時でも使用できる、アスレチックなどを設置した屋内遊戯施設の設置
- 周囲の利用者に気兼ねなく子どもへの読み聞かせができる、「子どもの部屋」や授乳コーナーなどもある図書館の設置
- 学習スペースのほか、インターネットが使用できるパソコンルームやカフェのようにくつろげる空間など、複数の機能を持ち多くの市民の拠り所となる図書館の設置

平成30年度登米市女性会議提案書より

【提案に対する市の取組状況】

食育については、親子で食について学ぶ機会を提供する「すこやかキッズ教室」事業の周知を市内小学校やPTA会長に図るとともに、小学校だけでなく学童クラブにおいても事業を実施している。また、親子で活用できるパンフレットを作成、配布している。

運動については、小学校においては業間マラソンや長縄跳び、外遊びなどを児童に呼びかけている。また、小・中学校体力運動能力調査の実施により、自らの体力運動能力の状況を知らせ、運動への意識付けを図っている。

新しい図書館の構想については、平成27年度策定の図書館構想に基づき、登米市にふさわしく、登米市らしい図書館の整備に向けて検討している。

令和元年度女性会議の開催状況

第1回女性会議

開催日時：令和元年5月28日（火）
午後7時～午後8時55分

開催場所：登米市役所迫庁舎
（大会議室）

コーディネーター

特定非営利活動法人

まちづくりフォーラム

理事 足立 千佳子 氏

協議内容

■ミニ講座

- ①協働の考え方
- ②ワークショップのルール
- ③まちづくりの考え方（コミュニティ経営、ソーシャルビジネス）

■グループワーク

- ①自己紹介
- ②昨年度の振り返り
- ③昨年度のテーマ「誰もが集える環境の整備」とは？

■グループ発表



第1回の会議では、初めに足立コーディネーターより協働の考え方やまちづくりの考え方、ワークショップのルールについてミニ講座が行われました。

その後、2班に分かれてのワークショップでは、昨年度のテーマの原点である「誰もが集える環境整備」について話し合われ、「空き校舎を利用して集える場所をつくりたい」、「キッズスペースやカフェが併設された図書館がほしい」との意見が出されました。

その結果、すべてのプロジェクトが「居場所づくり」に繋がっていることが分かり、まずは自分たちが繋がりたいということ、委員の間で連絡交換（LINE）を行いました。

また、今年度の会議の持ち方として、平成30年度の提案において、自分と仲間、地域、NPO等の各種団体、行政ができることについて内容を掘り下げて話し合うことを確認しました。





第2回女性会議

開催日時：令和元年7月3日（水）
午後7時～午後9時
開催場所：宝江ふれあいセンター
（多目的ホール）

コーディネーター
特定非営利活動法人
まちづくりフォーラム
理事 足立 千佳子 氏

協議内容

- グループワーク（変則的ワールドカフェ方式）
 - ① テーマに沿ってグループ内で意見交換
 - ② シャッフルタイム（興味のあるグループのテーブルへ移動）
 - ③ 中間振り返りタイム
 - ④ 最初のグループに戻ってのまとめ作業
- グループ発表



第2回の会議では、昨年度の提案内容に関係する部署の市職員（課長職）が、プロジェクト別のグループワークに参加しました。

この話し合いは、それぞれの立場で情報交換を行うことで、お互いにヒントやひらめきを得ることを目的としたものです。

ワールドカフェ方式のグループワークでは、プロジェクトごとに話し合い、シャッフルタイムでは興味のある他のプロジェクトのテーブルに着いて、新しいメンバーの視点も加えた意見をまとめました。

今回の会議では、現時点で行政が取り組んでいることや、今後の方向性等を市職員から直接聞くことで、「自分ができること」、「仲間とできること」、「誰かができること」、「行政ができること」について確認することができました。

第3回女性会議

開催日時：令和元年8月7日（水）
午後7時～午後9時

開催場所：登米市役所迫庁舎（大会議室）

コーディネーター

特定非営利活動法人

まちづくりフォーラム

理事 足立 千佳子 氏

協議内容

■フリートーク

これまでの女性会議の話し合った内容の振り返りと、今後の展望をまとめましょう

■実践編

「登米市こどもまつり」で事業を実施してみませんか？

実施日時：令和元年9月22日（日）



第3回の会議では、前回の市職員との意見交換をもとに、実現するためにどうしたらいいのかについて話し合われました。

最終的なまとめ方として、「将来的に登米市にどうなってほしいのか」、「これだけは絶対に叶えたい」というものを、4つのプロジェクトで一本ずつ柱を立てることに決めました。

また、「自分たちで何か実践してみませんか」という提案が委員長からあり、9月に市で実施する「こどもまつり」において女性会議のブースを提供いただくこととし、自分ができる範囲でいいので、まずは事業を実施する側で体験してみようということに決定しました。

具体的に何をするのかについては、連絡調整ができる繋がり（LINE）を持つことができていたので、会議以外の場で集まり、話し合うことになりました。

後日、委員で話し合い、こどもまつりにおいて「スライムづくり体験教室」を行うことが決定しました。



第4回女性会議

開催日時：令和元年11月1日（金）
午後7時～午後9時15分
開催場所：登米市役所迫庁舎（大会議室）

コーディネーター

特定非営利活動法人
まちづくりフォーラム
理事 足立 千佳子 氏

協議内容

- 個人ワークショップ
今後の展望について自分なりに書き出してみよう
- グループワーク（プロジェクト別）グループ内の意見を模造紙にまとめよう
- グループ発表
4プロジェクト別
- 足立コーディネーター講評



第4回の会議では、これまでの話し合いのまとめを行いながら、それぞれのプロジェクト実現のための柱を作成しました。

柱は、自分と仲間、各種団体、行政でできることを分けて考えた上で、プロジェクト別に4本作りました。

私たちが提案した4本柱には、「私たちのDream シェア～幸せになるためのレシピ～」の屋根をかけました。

2年間の中で「登米市」に対する夢を持ち寄り、幸せになるための夢を分担して話し合ってきましたが、私たち自身がその夢を周りの人にシェアしていくことで、より幸せな登米市になると思っています。

これからも、ひとつ屋根の下に集まり、4本柱のレシピを調理しながら、繋がりを広げ、夢を叶えるための仲間を増やしていきたいと確認し合い、全ての会議を終了しました。

女性会議課外活動

実践編 ～事業を実施してみよう！～

登米市こどもまつり

日 時：令和元年9月8日（日）

午後1時間00分～午後4時00分

事前準備

会 場：とめ女性支援センター



「自分たちで事業を実施してみよう」という女性会議の実践編として、登米市こどもまつりの協力者として参加させていただき、1時間程度の短時間ではありますが、単独のコーナーを持つことになりました。

子ども向けの内容であることが参加条件だったことから、女性会議の提案内容のひとつである「子ども学力向上プロジェクト」とし、科学に興味を持ってもらおうという趣旨のもと「こども実験教室～スライムをつくってみよう」のコーナーを設置することが、話し合いによって決まりました。

コーディネーターの足立千佳子先生のご厚意により「とめ女性支援センター」の一室をお借りし、こどもまつり当日の流れや役割分担を話し合い、実際にラメやビーズを入れたスライムを作ったり、ストローを使って風船のように膨らませてみたりするなど、どのようにすれば子どもに興味を持ってもらうことができるのかについて話し合われました。





登米市こどもまつり

当 日

日 時：令和元年9月22日（日）
午後1時間15分～午後2時30分
会 場：登米市迫公民館（集会室）

女性会議有志一同

「こども実験教室 ～スライムをつくってみよう！～」

こどもまつり当日、例年よりも入場者数が少ないようだとの情報があったため、会場内でチラシを配布しました。

集会室では午後1時まで移動市長室が行われており、移動市長室終了後、コーナー開始までの15分間で会場準備を行いました。

この時点で集会室の前に参加希望者の行列ができており、準備した材料で対応できる人数分を超えることが明らかだったため、37名に達した時点でお断りすることになってしまいました。

会場はかなり手狭な状態となってしまいましたが、紙芝居も含めた実験手順の説明はスムーズに行われ、委員は各テーブルを回り、材料の補充を行いながら実験の手伝いを行いました。

最終的に予定終了時間を少し過ぎてしまいましたが、無事に終了することができました。

参加した委員からは「忙しかったけれど楽しかった」、「次の機会があったらもっとスムーズに運営できる」などの前向きな声がありました。





やっぱり登米市が好き！ みんなが幸せになるための レシピができました！



所感

令和元年度登米市女性会議
委員長

長倉 理恵

- 登米市南方町生まれ、同町在住
- 県外で勤務経験を経て、登米市へUターン。あらためて登米市の住みやすさを知る
- 本屋、図書館巡りが趣味。絵本と木のおもちゃが好き
- 平成28年に子育て支援団体「みんなのおもちゃ箱」を結成。おもちゃコンサルタントの資格を生かし、地域で子育てサロン「おもちゃの広場」を開催している。
- 「木育」について学びたいと思っている

女性会議委員として2年の任期を終えようとしています。女性が暮らしやすいまちづくりについて、登米市をより良くするため、みんなで話し合ってきました。テーマは子ども、医療、空き家、若者定住など、身近な話題でした。「こう思うんだけど…」と話す「私もそう思う！」と共感してくれる仲間がいて、嬉しくて時間を忘れて話し込むくらいでした。

そんな熱い思いが報告書「私たちのDreamシェア～幸せになるためのレシピ～」にまとまりました。きっと女性の方なら、共感していただける内容ではないかと思います。今回は行政への要望、提案ばかりではなく、私たち「市民」にもできることがプラスになりました。地域の皆さんと一緒にやってみたいまちづくりのレシピが満載です。

女性の視点でつくられたまちは、子どもに優しく、また高齢者にも優しいまちになり、地域みんなが繋がっていくのではないかと思います。

女性会議メンバーは18人。会議は平日の夜。仕事や家事を済ませてから、子どもを連れて参加した方もいました。家族環境や職種は様々ですが、地元愛＝登米市を愛する思いはみな同じでした。皆さん志高く熱い思いを持った方々です。これからもそれぞれの分野で、また地域のリーダーとして活躍して下さることでしょう。最後に、コーディネーターの足立さん、市民協働課のみなさん、いろいろな気づきや経験をありがとうございました。これからもよろしくお願いします。

さて、会議は終わりますが、これで終了ではなくこれからです!! レシピを生かして、できることからはじめてみましょう! 登米市の未来のために、次世代を担う子どもたちのためにこれからも地域にかかわっていきたくと思います。

私たちの Dream シェア ～幸せになるためのレシピ～



2年間、限られた回数の会議を重ね、時には課外活動、自主活動も加えて、女性会議のみなさんが重ね合わせ、織り上げた思いが言葉になりました。

仕事、家庭、個人、それぞれ違う【私たち】の Dream はなんだろう？

それぞれの異なる環境・背景を認め合い、学びあい、話し合い、一人ひとりが個々の点から手を繋ぎ輪となって力を合わせていくと、困っていることや悩んでいることの解決の糸口が見えてくることを実感しました。一人ひとりの思いをみんなの思い＝私たちの【Dream】として、一人で抱え込まず、みんなで助け合う、喜び合う、そして様々な人たちや行政とも協力して、住みよい故郷を作っていく。それが、幸せであり、【幸せになるためのレシピ】は自分の手にある。そういうことを、みんなで納得した2年間でした。

1年目は、職場での立場、家庭での立場、あるいは個人としての立場、さまざまな立場から、登米市の課題を挙げ、それを解決するにはどうしたらいいか？行政がやるべきことは積極的に提言しました。2年目は、さらに、自分たちでもなにかができるのではないかと、自分たち以外にも、仲間になってくれる人がいるのではないかと、「協働」のまちづくりの方法についても学び、実践につなげていただきました。

よりよい地域にするためには、官民産学、さまざまな立場の人たちが、自分事としてその土地に関わっていくことが求められています。

登米市では各コミュニティにおいて、地域づくり計画が策定され、それに則って単位地域であるコミュニティでの地域づくりが行われています。それぞれの地域での地域づくりに女性会議のみなさんが積極的に関わっていくことを期待しています。

今後も、それぞれが持っている問題意識を様々な場で【シェア】して仲間を作っていってほしいと思います。



総評

令和元年度登米市女性会議

コーディネーター

足立 千佳子

- 仙台市生まれ、仙台市育ち
高校時代を札幌で過ごし、東北学院大学に入学、民俗学を学ぶ
- 平成11年、特定非営利活動法人まちづくり政策フォーラムに参画
- 住民参加のまちづくりとして、宮城県内各地で総合計画、アクションプラン、農村基盤整備、地域活性化、公共交通利用促進などのワークショップを手掛けるほか、まちづくりワークショップのファシリテーターとして全国を駆け回る
- 登米市では、震災前からグリーンツーリズム推進や協働のまちづくりの実践アドバイザーとして関わる
- 震災後、コンテナおおあみ、特定非営利活動法人とめタウンネットのプロジェクトとして被災地支援、コミュニティビジネス創出に関わっている
- 2018年度から、とめ女性支援センターのセンター長

○登米市女性会議設置要綱

平成 30 年 6 月 20 日
告 示 第 144 号

(設置)

第1条 女性の市政参加により、女性が家庭や職場、地域の中において、一人ひとりの個性と能力を發揮しながら生活できる社会を実現するため、登米市女性会議（以下「女性会議」という。）を置く。

(所掌事務)

第2条 女性会議は、女性の仕事、結婚、妊娠、出産、育児等への意識の把握及び分析並びに女性が暮らしやすいまちづくりのための検討及び提案を行うものとする。

(委員)

第3条 女性会議の委員は 18 人以内とし、市内に住所を有する 20 歳以上 50 歳未満の女性で、次の各号に掲げるものから、市長が委嘱する。

- (1) 市内の各種団体、事業所等に属する者
- (2) 登米市男女共同参画女性人材リスト登録者（登米市男女共同参画女性人材リストの管理及び運用に関する要綱（平成 27 年登米市告示第 49 号）第 4 条第 2 項の規定による登録を受けた者をいう。）
- (3) 女性リーダー養成講座修了者
- (4) 登米市 OH・TO・ME - 101 人女子会に参加したことがある者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱の日から当該委嘱の日の属する年度の翌年度の末日までとする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(委員長及び副委員長)

第5条 女性会議に委員長及び副委員長各 1 名を置き、委員の互選によりこれを定める。

2 委員長は、会務を総理し、女性会議を代表する。

3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 女性会議の会議は、委員長が招集し、その議長となる。

2 委員長は、会議の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、説明若しくは意見を聴き、又は関係資料の提出を求めることができる。

(コーディネーター)

第7条 市長は、女性会議にコーディネーターを置くことができる。

2 コーディネーターは、委員とともに会議の企画及び運営に係る協議並びに調整を行い、会議の円滑な推進に努める。

(謝金)

第8条 委員及びコーディネーターには、予算の範囲内で謝金を支給するものとする。

(旅費)

第9条 コーディネーターには、登米市職員等の旅費に関する条例（平成17年登米市条例第60号）の規定による旅費支給の例によって、旅費を支給する。

(庶務)

第10条 女性会議の庶務は、企画部市民協働課において処理する。

(委任)

第11条 この要綱に定めるもののほか、女性会議の運営に必要な事項は、委員長が女性会議に諮って定める。

附 則

この告示は、平成30年6月20日から施行する。